

平成 30 年 12 月 27 日

各 位

会社名 東京貴宝株式会社
代表者 代表取締役社長 政木 喜仁
(コード番号 7597)
問合せ先 執行役員管理部長 染 未良生
(TEL 03-3834-6261)

役員報酬減額及び役員辞任に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月 14 日付で「第三者委員会の調査報告書の受領及び調査結果に関するお知らせ」において公表いたしました調査結果を踏まえ、経営責任を明確にするため、取締役報酬を減額することを本日の臨時取締役会及び監査役会において決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、下記の通り取締役及び監査役の辞任の申し出を受理いたしましたので、併せてお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役	政木喜仁	月額報酬の100%を減額
取締役	石塚秀樹	月額報酬の50%を減額
取締役	日笠祐二	月額報酬の20%を減額
取締役	桧垣 勉	月額報酬の20%を減額
監査役	政木みどり	月額報酬の100%を減額
監査役	居関剛一	月額報酬の20%を減額
監査役	梅田信利	月額報酬の20%を減額
執行役員	染 未良生	月額報酬の20%を減額

2. 対象期間

平成31年 1 月から平成31年 3 月までの 3 ヶ月間

3. 辞任する取締役及び監査役

取締役	石塚秀樹
取締役	日笠祐二
取締役	桧垣 勉
監査役	政木みどり
監査役	居関剛一
監査役	梅田信利

4. 辞任の時期

平成31年 3 月 7 日、当社臨時株主総会終結のとき

5. 辞任の理由

平成30年12月14日付で「第三者委員会の調査報告書の受領及び調査結果に関するお知らせ」において公表いたしました調査結果を踏まえ、各取締役及び監査役は経営責任を重く受け止め、辞任したい旨の申し出がありました。当該取締役及び監査役辞任後は法定及び定款に定める当社取締役及び監査役の員数を欠くことになるため、辞任の時期を平成31年3月7日開催の当社臨時株主総会終結のときといたしました。

6. その他

第3項の取締役及び監査役の辞任に伴い、新たな取締役及び監査役を選任するため、本日の取締役会において、平成31年3月7日に臨時株主総会を開催することを決議しております。

以上